

1545

NASDAQ-100ETF (愛称)

NOMURA

NEXT FUNDS

NEXT FUNDS NASDAQ-100®連動型上場投信
[追加型投信/海外/株式/ETF/インデックス型]月次レポート
2019年5月31日

■ ファンドの目的

日本円換算したNASDAQ-100指数(対象指数)に連動する投資成果を目指します。

■ NASDAQ-100指数

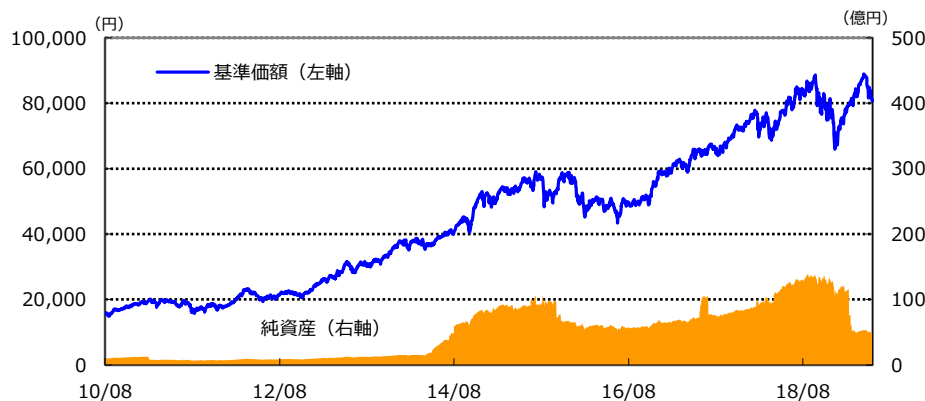
米国のナスダック市場に上場している時価総額の大きい非金融業100社の株式で構成される株価指数です。
(対象銘柄には、米国以外の企業の株式を含みます。) 指数の計算方法は、調整済時価総額加重平均方式です。定期的な採用銘柄の入替は毎年12月に行われますが、それ以外に、臨時に入替えが行われることがあります。

NASDAQ-100指数は、1985年1月31日以降継続して算出され、現在の指数値は算出開始時の値を125として計算されています。なお、「NASDAQ-100指数」は、ナスダック市場の全銘柄で構成される「NASDAQ総合指数(NASDAQ Composite Index)」とは異なる指数です。

■ 運用実績

運用実績の推移

(日次)



騰落率	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
基準価額	-9.3%	0.6%	1.7%	5.0%	60.7%	431.1%

(設定来 = 2010年8月13日以降)

・基準価額の推移は、当該ファンドの信託報酬控除後の基準価額を表示しております。
・上記の騰落率は、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに騰落率は異なります。
・騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

■ 資産内容

業種別配分	純資産比
ソフトウェア	15.1%
インタラクティブ・メディアおよびサービス	13.6%
インターネット販売・通信販売	12.4%
半導体・半導体製造装置	10.7%
コンピュータ・周辺機器	9.7%
その他の業種	35.6%
その他の資産	2.9%
合計	100.0%

資産構成	純資産比
株式	97.1%
その他の資産	2.9%
(指数先物)	2.6%

実質外貨比率
100.0%

組入上位10銘柄	業種	純資産比
MICROSOFT CORP	ソフトウェア	10.8%
AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	10.0%
APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	9.4%
FACEBOOK INC-A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.9%
ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.4%
ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	3.9%
CISCO SYSTEMS	通信機器	2.9%
INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	2.5%
COMCAST CORP-CL A	メディア	2.3%
PEPSICO INC	飲料	2.2%
合計		53.4%

・実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。
当資料のご利用にあたっては、後記の「ご注意事項等」を必ずご覧ください。

■ ファンド情報

設定日:	2010年8月13日
上場日:	2010年8月16日
上場市場:	東京証券取引所
信託期間:	無期限
売買単位:	10口
決算日:	毎年8月10日
Bloomberg:	1545 JP <Equity>
ISIN:	JP3047240001
SEDOL:	B4X0178
PCF配信:	あり

■ 純資産総額

48.4 億円

■ 基準価額※

80,715 円

※10口当たり 分配金控除後

■ 分配金(10口当たり、課税前)

2018年8月	246 円
2017年8月	320 円
2016年8月	301 円
2015年8月	313 円
2014年8月	113 円
設定来累計	1,683 円

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

・ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

組入銘柄数: 103 銘柄

■ 投資リスク

当ファンドは、株式等を投資対象としますので、連動対象である株価指数の変動、組入株式の価格の下落、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外国為替相場の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。投資信託説明書は、当社インターネットホームページでご覧いただけます。

■ 当ファンドに係る手数料・費用について

- 売買手数料 市場を通して売買される場合、販売会社が独自に定める金額がかかります。
(販売会社ごとに手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。)
- 運用管理費用 (信託報酬) ファンドの純資産総額に、年0.486%^{*1} (税抜年0.45%) 以内 (2019年4月24日現在、年0.486%^{*1} (税抜年0.45%)) の率を乗じて得た額に、有価証券の貸付を行なった場合は、日々、その品賃料の43.2%^{*2} (税抜40%) 以内の額を加算した額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
* 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、※1が年0.495%、※2が44%となります。
- その他の費用・手数料
 - ◆ 対象株価指数に係る商標使用料 (2019年4月24日現在)
ファンドの純資産総額に対し、年率0.08%以下とします。
ただし、6か月当たり最低6,000米ドル相当額とする。(6か月当たり6,000米ドルを下回る場合は、当該6か月の商標使用料等は、6,000米ドル相当額とする。)
 - ◆ ファンドの上場に係る費用 (2019年4月24日現在)
 - ・追加上場料：追加上場時の増加額 (毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額) に対して、0.0081%^{*} (税抜0.0075%) 。
 - ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%^{*} (税抜0.0075%) 。
 - ※ 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、0.00825%となります。
 - ◆ 組入の有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保有等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等。
※ これらは、ファンドから支払われます。(これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)
 - ◆ 信託の設定・換金
 - ・購入時手数料：ファンドの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。
 - ・換金時手数料：ファンドを換金される際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。
 - ※ 当ファンドの「購入時手数料」「換金時手数料」は、販売会社ごとに異なりますので、その上限額を表示することができません。
 - ◆ その他の費用
購入価額は、基準価額に100.15%の率を乗じた価額となります。したがって、購入時には、基準価額に0.15%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、購入する口数に応じてご負担いただきます。
- 信託財産留保額 換金時に、10口につき基準価額に0.15%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

■ NASDAQ-100指数の著作権等について■

当ファンドは、The NASDAQ OMX Group, Inc. (「ナスダックOMXグループ・インク」。以下「ナスダックOMX」といいます。) およびその関連会社 (以下、ナスダックOMXと併せて「許諾者」と総称します。) によって、支援、推奨、販売または販売促進されるものではありません。許諾者らは、ファンドの合法性もしくは適合性について、または当ファンドに関する記述および開示の正確性もしくは妥当性について認定するものではありません。許諾者らは、当ファンドの保有者または公衆一般のいかなる者に対しても、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資についての妥当性や、NASDAQ-100 Index®の一般的な株式市場への追随可能性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明もしくは保証も行ないません。許諾者らと野村アセットマネジメント株式会社との関係は、NASDAQ®、OMX®、NASDAQ OMX®、NASDAQ-100®およびNASDAQ-100 Index®の登録商標ならびに許諾者らの一定の商号について使用を許諾すること、ならびに、野村アセットマネジメント株式会社または当ファンドとは無関係に、ナスダックOMXが決定、構築および算出を行なうNASDAQ-100 Index®の使用を許諾することに限られます。ナスダックOMXはNASDAQ-100 Index®の決定、構築および計算に関し、野村アセットマネジメント株式会社または当ファンドの保有者の要望を考慮する義務を負いません。許諾者らは、当ファンドの発行に関しその時期、価格もしくはその数量の決定について、または当ファンドを換金する際の算式の決定もしくは計算についての責任を負っており、また関与していません。許諾者らは、NASDAQ-100 Index®とそれに含まれるデータの正確性および中断されない算出を保証しません。許諾者らは、NASDAQ-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用により、野村アセットマネジメント株式会社、当ファンドの保有者またはその他いかなる者もしくは組織に生じた結果についても、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行ないません。許諾者らは、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行なわず、かつNASDAQ-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用に関する、特定の目的または利用のための市場商品性または適合性については、いかなる保証についても明示的に否認します。上記に限らず、いかなる場合においても、許諾者らは、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的、間接的もしくは派生的損害や損失について、たとえもし当該損害等の可能性につき通知されていたとしても、何らの責任も負いません。

ご注意事項等

ファンドは、値動きのある証券等に投資します (外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。) ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入 (追加設定) の際には、投資信託説明書 (交付目論見書) の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> 野村信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

☆サポートダイヤル☆ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

☆インターネットホームページ☆ <http://www.nomura-am.co.jp/>

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第373号
一般社団法人投資信託協会会員
一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員